



コンプライアンス

昭和産業グループは、「昭和産業グループ行動規範」をベースに、単に法令を遵守するだけでなく、社会からの要請を意識し、人として何が正しいかを追求して行動することで、コンプライアンスを徹底し、あらゆるステークホルダーから信頼される会社であり続けることを目指しています。そこで、経営トップがコンプライアンス徹底を経営の最重要課題と位置付け、率先して推進するとともに、従業員一人ひとりがコンプライアンスの実践者として、健全な企業活動を実現していきます。

コンプライアンス基本方針

- ① 公正な市場取引
- ② 適切な情報管理・知的財産権の保護
- ③ 政治・行政との適切な関係
- ④ 反社会的勢力との関係遮断

「コンプライアンス基本方針」の詳細はWebサイトをご覧ください。
<https://www.showa-sangyo.co.jp/corporate/sustainability/governance/compliance/>

体制

当社グループは、コンプライアンス体制の構築、維持、強化の中心的存在として、コンプライアンス委員会(委員長：コーポレート部門統轄)にて、当社グループのコンプライアンス方針の明確化と周知、社会情勢によって変化する課題の抽出とその対策の審議・協議を行いました。

2025年度からは法務・コンプライアンス部コンプライ

アンス室を新設し、事業活動上遵守すべき法令の悉皆調査と情報発信、内部通報制度の運用状況の報告、対応を強化するポイントの整理を通じて、全社的なコンプライアンス活動、従業員への啓発活動等の指針を定め、企業倫理・法令遵守の体制構築・強化を推進しています。

推進活動

2024年度は当社従業員の「コンプライアンス意識調査に関するアンケート」を実施、この結果を踏まえてコンプライアンス強化に向けた教育・啓発活動を積極的に展開しています。従来からイントラネットにてグループ全体に配信している「コンプライアンス便り」「コンプライアンスメールマガジン」の配信に加えて社内全部署で「コンプライアンス・ワークショップ」を開催、グループ会社社長に対しては外部講師による講演を実施いたしました。

また、教育プログラムの強化の取り組みとして「コンプライアンス マニュアル」「コンプライアンス ハンドブック」をグループ全役員・従業員に配布し、適宜見直しや研修を実施しています。

更に、近年の法改正を踏まえ、内部通報制度や個人情報保護法に関する法令遵守のための周知を図っています。内部通報制度については、通報制度の考え方や体制などを新入社員研修やイントラネットで積極的に伝え、運用強化に努めています。

今後もコンプライアンス教育への理解促進と意識の浸透を図るとともに、管理体制の強化を図っていきます。



反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、反社会的勢力および反社会的勢力と関係のある団体や企業などとは、一切の関係を持ちません。そのための具体的な施策として、取引先リスクチェックの

一次スクリーニングを自動化するなど、関係遮断を徹底するための対応体制を整備しています。

内部通報制度

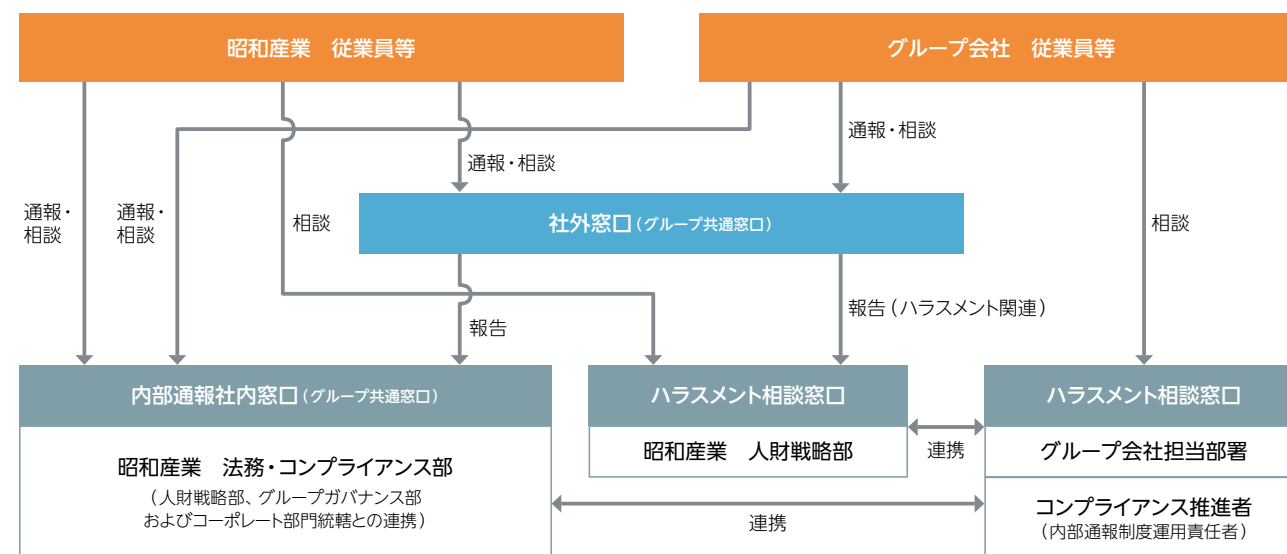
当社グループでは、内部通報制度を定め、通報者の保護や通報事案に対応しています。この通報内容から、不正行為の早期発見や、より安心して働ける職場への改善に向けた課題を抽出し、その環境整備に取り組んでいます。

この制度について改正公益通報者保護法の趣旨を踏まえた見直しを実施し、2022年から「昭和産業グループ 内部通報制度規程」を改定施行しました。規程の改定に併せて、

法令違反全般に関する通報の社外窓口を新設、匿名での通報も可能とするなど、従業員にとっての利便性にも配慮しています。

ハラスメントに関する相談については、「昭和産業グループ ハラスメント防止規程」により、ハラスメント相談窓口を設置し運用しています。

昭和産業グループ内部通報制度の受付および処理体制（概略）



不正行為に対する再発防止に向けた取り組み

2024年12月に公表の通り、当社元従業員による虚偽の発注・着服等の不正行為が判明し、損害賠償を求める民事訴訟を東京地方裁判所へ提起いたしました。

当社グループでは本不正行為の発生を厳粛に受け止め、社外取締役を委員長とし、外部の弁護士を起用した社内調査委員会を設置して、事実の解明、原因の分析および再発防止策の策定に取り組むとともに、同委員会の提言を受け、代表取締役社長執行役員を委員長とするコンプライアンス向上プロジェクトを設置いたしました。

同プロジェクトでは、不正を行わせないための仕組み整備等、各種施策を検討・実施し、改めて「あらゆる不正行為を生まない、不正を絶対に許さない」企業グループを目指して、当社グループ一丸となって再発防止に取り組んでまいりました。

2024年11月には当社グループの全従業員を対象にeラーニングでコンプライアンス教育を行い、2025年2月には当社の全ての部署において従業員参加型の「コンプライアンス・ワークショップ」を開催し、コンプライアンス遵守について一人ひとりが考える機会づくりを行いました。また、業務プロセスの見直しや規程の制定等、不正を行わせないための仕組み整備も並行して進めてまいりました。

同プロジェクトは上記のとおり一定の役割を果たしたことから2025年3月末に解散し、同年4月より法務・コンプライアンス部にて、引き続きコンプライアンス推進に係る施策の検討・実施、モニタリングを進めています。